

平成 20 年度

# 決算審査意見書

(付 基金の運用状況審査意見書)

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員



# 平成20年度決算審査意見書

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、審査に付された平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算及び関係諸帳簿証書類を審査したので、その結果について次のとおり意見を付する。

平成21年9月16日

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功 様

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 上山 郁雄

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 段塚 廣文



## 記

### 第1 審査の概要

#### 1. 審査の対象

- 平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算
- 平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
(附属書類)
- 平成20年度一般会計歳入歳出決算事項別明細書
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書
- 平成20年度一般会計実質収支に関する調書
- 平成20年度後期高齢者医療特別会計実質収支に関する調書
- 平成20年度財産に関する調書

#### 2. 審査の期間

平成21年8月19日

### 3. 審査の手続

審査に付された一般会計歳入歳出決算書・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他証書類との照合等通常実施すべき審査を実施したほか、必要と認めたとその他の審査を実施した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計歳入歳出決算書・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、概ね適正に行われているものと認められた。

## 第3 審査の内容概略

### 1. 決算の総括

#### (1) 決算規模

平成20年度決算額は次のとおりである。

・ 一般会計 (単位：千円)

区 分	当年度	前年度	増減額
歳 入 額	55,557	462,484	△406,927
歳 出 額	53,810	422,050	△368,240
差 引 残 額	1,747	40,434	△38,687

・ 特別会計 (単位：千円)

区 分	当年度	前年度	増減額
歳 入 額	59,940,351	0	59,940,351
歳 出 額	57,374,718	0	57,374,718
差 引 残 額	2,565,633	0	2,565,633

〈一般会計〉平成20年度の一般会計決算規模は、歳入5,555万7千円、歳出5,381万円となり、前年度に比べ大幅に減少している。これは、平成20年度の後期高齢者医療制度の開始にあたり、後期高齢者医療特別会計を設置し、事業部分を特別会計で処理することとなったことによる減少である。

〈特別会計〉平成20年度の後期高齢者医療特別会計決算規模は、歳入599億4,035万1千円、歳出573億7,471万8千円となっている。

## (2) 決算収支

20年度における一般会計歳入歳出差引残額（形式収支）は174万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源は0円であり実質収支の額も同額となっている。

また、特別会計歳入歳出差引残額は、25億6,563万3千円で、翌年度へ繰越すべき財源は0円であり実質収支の額も同額となっている。

### ・一般会計

(単位：千円)

区 分	歳入歳出 差引残額 (形式収支)	翌年度 繰越財源	実質収支 A	単年度収支 B	積立金 C	積立取崩 D	実質単年 度収支 (B+C-D)
当年度実績	1,747	0	1,747	△38,687	0	0	△38,687
前年度実績	40,434	0	40,434	40,197	0	0	40,197

### ・特別会計

(単位：千円)

区 分	歳入歳出 差引残額 (形式収支)	翌年度 繰越財源	実質収支 A	積立金 B	積立取崩 C	実質単年度 収支 (A+B-C)
当年度実績	2,565,633	0	2,565,633	0	0	2,565,633
前年度実績	0	0	0	0	0	0

## (3) 予算の執行状況

〈一般会計〉歳入予算額5,555万円に対し、歳入実績は5,555万7千円となり、収入率はほぼ100%と順当である。

歳出は5,381万円となり、予算額に対し96.9%の執行率となっており、ほぼ順当な予算執行となっている。議会費、総務費を中心に不用額を生じており、不用総額は174万7千円となっている。

〈特別会計〉歳入予算額599億5,565万8千円に対し、歳入実績は599億4,035万1千円となり、収納率はほぼ100%と順当である。

歳出は、573億7,471万8千円で予算額に対し95.7%の執行率となっている。保険給付費を中心に総務費、保健事業費などで多額な不用額を生じており、不用額総額は25億8,094万円となっている。

会計別の執行状況は後述のとおりである。

(4) 債務負担行為

一般会計

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減
債務負担行為限度額	1,440	1,440	0
債務負担行為額	1,305	1,305	0
当年度支出額	270	225	45
当年度末支出済累計額	495	225	270
翌年度以降支出予定額	810	1,080	△270

特別会計

(単位：千円)

区 分	平成20年度	平成19年度	増 減
債務負担行為限度額	695,856	668,990	26,866
債務負担行為額	437,221	409,446	27,775
当年度支出額	39,761	22,566	17,195
当年度末支出済累計額	62,327	22,566	39,761
翌年度以降支出予定額	374,894	386,880	△11,986

※特別会計の平成19年度の数值は、平成19年度に一般会計で計上されていたもの。

〈一般会計〉平成19年度において、長期契約による債務負担を設定しており、平成20年度の総額は130万5千円となっている。期末現在の債務負担残高は、81万円となっている。

〈特別会計〉平成20年度の総額は4億3,722万1千円となっている。主な事業は、システム関連業務と診療報酬審査支払業務であり、期末現在の債務負担残高は、3億7,489万4千円となっている。

2. 歳入歳出の状況

①一般会計

歳入

(単位：千円、%)

科 目	予算現額	調定額	収入済額 A	収 入 未済額	収入率対予算	構成比
11 分担金及び負担金	15,070	15,070	15,070	0	100.0	27.1
13 国庫支出金	0	0	0	0	0	0.0
18 繰越金	40,434	40,434	40,434	0	100.0	72.8
19 諸収入	51	53	53	0	103.9	0.1
歳入合計	55,555	55,557	55,557	0	100	100.0

歳出

(単位：千円、%)

科目	予算現額	支出済額 A	翌年度繰越明 許費	不用額	執行率	構成比
1 議会費	757	679	0	78	89.7	1.3
2 総務費	44,933	43,766	0	1,167	97.4	81.3
3 民生費	0	0	0	0	0	0.0
13 諸支出金	9,365	9,365	0	0	100.0	17.4
14 予備費	500	0	0	500	0.0	0.0
歳出合計	55,555	53,810	0	1,745	96.9	100.0

<歳入>

平成20年度の歳入総額は5,555万7千円で、予算対比100%（調定額対比100%）の収入率となっており、順当な実績となっている。

各市町村負担金は、歳入総額の27.1%にあたる1,507万円で市町村別内訳は当初決定の負担割合のとおりとなっている。

また、歳入総額の72.8%が前年度繰越金となっている。

<歳出>

平成20年度の支出総額は5,381万円で、予算対比96.9%の執行率となっている。

主な支出は、総務費における派遣元人件費負担4,019万8千円、諸支出金の936万5千円となっている。

なお、今年度総額174万5千円の不用額を生じており、うち総務費において116万7千円の不用額が認められる。予算の適正執行に努めるとともに管理の適正化を図られたい。

②特別会計

歳入

(単位：千円、%)

科目	予算現額	調定額	収入済額A	収入未済額	収入率対予算	構成比
市町村支出金	10,158,156	9,962,539	9,962,539	0	98.1	16.6
国庫支出金	20,378,912	21,104,391	21,104,391	0	103.6	35.2
県支出金	4,798,410	4,655,282	4,655,282	0	97.0	7.8
支払基金交付金	24,381,844	23,989,602	23,989,602	0	98.4	40.0
特別高額医療費 共同事業交付金	2,646	3,677	3,677	0	139.0	0.0
財産収入	419	398	398	0	95.0	0.0
繰入金	210,397	198,683	198,683	0	94.4	0.3
県財政安定化基 金借入金	1	0	0	0	0	0.0
諸収入	24,873	25,779	25,779	0	103.6	0.1
合計	59,955,658	59,940,351	59,940,351	0	100.0	100.0

【参考】 各市町村保険料収納率

(単位：円、%)

区分	調定額	収納額	収納率
鳥取市	1,337,333,400	1,327,659,200	99.28
米子市	1,092,253,200	1,080,244,800	98.90
倉吉市	373,917,100	371,874,380	99.45
境港市	250,687,800	249,135,000	99.38
岩美町	88,119,300	88,032,100	99.9
若桜町	29,366,300	29,263,800	99.65
智頭町	51,803,700	51,793,400	99.98
八頭町	112,909,800	112,297,700	99.46
三朝町	48,273,000	47,958,500	99.35
湯梨浜町	104,451,600	103,595,100	99.18
琴浦町	132,433,700	131,067,900	99.65
北栄町	96,687,000	96,546,000	99.85
日吉津村	24,269,700	23,930,040	98.60
大山町	110,750,300	110,329,280	99.62
南部町	75,320,900	75,257,700	99.92
伯耆町	79,647,500	79,050,200	99.25
日南町	54,304,100	54,267,100	99.93
日野町	35,896,800	35,896,800	100.00
江府町	26,394,300	26,384,300	99.96
合計	4,124,819,500	4,095,483,300	99.29

※平成21年5月31日現在(市町村集計)

歳出

(単位:千円、%)

科 目	予算現額	支出済額 A	翌年度繰越 明許費	不用額	執行率	構成比
総務費	201,205	178,473	0	22,732	88.7	0.3
保険給付費	58,053,284	56,231,509	0	1,821,775	96.9	98.0
県財政安定化基金拠出金	58,715	58,715	0	0	100.0	0.1
特別高額医療費 共同事業拠出金	2,789	2,788	0	1	100.0	0.0
保健事業費	150,078	110,136	0	39,942	73.4	0.2
基金積立金	793,118	793,097	0	21	100.0	1.4
公債費	1,000	0	0	1,000	0	0.0
諸支出金	50	0	0	50	0	0.0
予備費	695,419	0	0	695,419	0	0.0
合計	59,955,658	57,374,718	0	2,580,940	95.7	100.0

〈歳入〉平成20年度の歳入総額は599億4,035万1千円で、予算対比100%（調定額対比100%）の収入率となっており、順当な実績となっている。

国庫支出金は、歳入総額の35.2%にあたる211億439万1千円となっているほか、支払基金交付金は239億8,960万2千円で、40.0%を占めている。なお各市町村支出金のうち、保険料等負担金は市町村が徴収した保険料等の実額を納付することになっている。市町村全体の徴収率は、99.2%となっている（市町村別徴収状況は【参考】のとおり）が、徴収率のアップと市町村間に格差を生じないように今後も各市町村と連携を密にし、徴収に一層の努力をされるよう期待する。

〈歳出〉平成20年度の支出総額は573億7,471万8千円で、予算対比95.7%の執行率となっている。主な支出は、保険給付費における療養諸費543億8,100万円、基金積立金における臨時特例基金積立金7億9,309万7千円となっている。なお、今年度総額25億8,094万円の不用額を生じており、予算の適正執行に努めるとともに管理の適正化を図られたい。

### 3. 歳入歳出外現金

(単位：千円)

項目	前年度末残高	当年度増加額	当年度減少額	当年度末残高
税金及び掛金	0	72	56	16
利子	0	3	3	0
合計	0	75	59	16

当年度において源泉税ほか総額7万5千円の受払いを行っており、期末残は1万6千円となっている。

### 4. 財産の状況

平成20年度末における財産の状況は、以下のとおりとなっている。

#### (1) 公有財産

該当する財産はないものと認める。

#### (2) 物品

電子計算機および汎用ソフト一式及び軽自動車1台となっている。

#### (3) 債権

該当する財産はないものと認める。

#### (4) 基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金残高は8億6,733万円となっている。

以 上

# 平成20年度基金の運用状況審査意見書

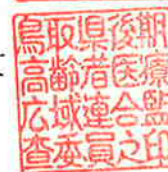
地方自治法第292条の規定により準用する同法第241条第5項の規定により、審査に付された平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の基金の運用状況について審査したので、その結果について次のとおり意見を付する。

平成21年9月16日

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功 様

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 上山 郁雄

鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員 段塚 廣文



記

## 第1 審査の概要

### 1. 審査の対象

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合基金の運用状況

### 2. 審査の期間

平成21年8月19日

### 3. 審査の手続

審査に付された平成20年度の基金の運用状況を示す書類について、その計数の正確性を検証するため、関係帳簿等との照合その他通常実施すべき審査手続を実施したほか、基金の運用状況の妥当性を検証するため、関係書類を審査した。